

令和6年6月13日(木)

**開会 (9:56)**

○坂上隆夫委員長

開会宣言。出席委員が9名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された案件は、「動産の取得について」1件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつをお願いしたい。

○高橋副市長

おはようございます。昨日は非常に暑く、市役所でもエアコンのテストで半日以上エアコン稼働した。市役所では環境省で定める暑さ指数25以上でエアコンを入れる。あまり猛暑が続くような気候にならないで欲しいところである。

議会でも質問があり回答していた中条中学校の排水の関係だが、先般の入札審査会にて審査を行い、今月の27日一般競争入札に付し本日付で公告の予定である。工期は155日となっている。

この工事は、排水路が設計の結果うまく取れない状況で、浸透式での工事となる。期日も155日と非常に長い工期となるが、12月には排水対策が整う。設計上は1時間当たり50ミリの雨にも耐える設計である。今後も教育環境の整備に力を注いでいきたい。

本日は動産の取得1件だが、審議をよろしくをお願いしたい。

**議第43号 動産の取得について**

**藤川財政課長説明**

冬季間における道路交通と市民の安全安心を確保するため、除雪ホイールローダーを取得するもので、4月19日公告、5月15日執行された入札の結果、コマツカスタマーサポート株式会社東京関越カンパニーが2,574万円で落札したことから、同社と契約を締結したくお諮りするものである。

**質疑**

○増子達也委員

耐用年数は、概ね何年ぐらい使用できるか。除雪期間以外で使用する予定があるか。

○羽田野地域整備課長

耐用年数は6年となるが、現在使用しているものは20年30年と、状況によっては使えるものもあり幅がある。現在は除雪のみで使用する予定である。

○増子達也委員

6年の耐用年数だが、実際には20年30年ぐらい使えるものもあるということによいか。

○羽田野地域整備課長

実績として、そのように使っている。

○増子達也委員

6年では短い気がするが、実際20年30年使えるので良いと感じる。冬季間のみでリースやレンタルなどの方法も考えられると思うが、実際確認して決まったのか、それとも20年30年使えるから買うことになったのか。

○羽田野地域整備課長

リースの場合、購入金額で割り返すと概ね6～7年程で購入額に達する。その後10年以上使用できるもので、修繕費などかかったとしても購入の方が経済的である。

○丸山孝博委員

今回ホイールローダーを契約するが、現在のホイールローダーが使用できなくなることによる入替えと考えていいか。それとも増やすのか。

○羽田野地域整備課長

今回の購入は古い機械の更新、入替えである。市所有のホイールローダーは7台あり道路除雪に組み込む予定である。7台は昨年度、新しく購入したもの。

現在入替えを含め道路除雪計画は9台、ホイールローダーは7台、歩道除雪機械2台の9台体制で計画している。

○丸山孝博委員

今回更新で、現在7台のうち1台がもう使えないのか。

○羽田野地域整備課長

入替えを予定している機械も30年以上のものもあるため、経過年数と経年劣化を考慮しどの車両と入替えするかを考えている。使えなくなった訳ではない。

○丸山孝博委員

初日の市長説明で納入期限が今年度末と言っていた。今回入札してそんなに時間がかかるのか。今冬の除雪に間に合うよう早くできないものか。

○羽田野地域整備課長

納入期間は概ね8ヶ月から9ヶ月かかるとメーカーから聞いており、3月末の納入期限とのこと。間に合うかは、納入期限がシーズン中となる。除雪計画は大体10月頃に計画を組んでおり、配車計画などを進めているが、その時点で納車されていない機械は除雪計画の中に組込まない。シーズン中早く納品された場合、緊急事態のための予備車として対応に回すことや機械が故障した場合の代替として考えている。

○天木義人委員

導入が来年3月末で、入札の要件の際に納入の期日を条件に入れないのか。

○藤川財政課長

入札の要件の際は、納入期限7年3月31日で指定した上での入札となっている。

○天木義人委員

なぜ3月31日にすると決めたのか。業者の言いなりなのか。メーカーも様々あると思うし、駄目だった場合また交渉ということもありえる。なぜ今この契約をしたのかとなるので適切にやらないと。せめて10月末か11月半ばまでに入れないと、降雪に間に合わないと思う。副市長はどう考えているか。

○高橋副市長

半導体の問題や様々あり、予め数社のメーカーに対し確認、メーカーも受注してから作るという状況。その中で期間がどのぐらいかかるか確認しながら、設計、工期について決めていくこととなる。8ヶ月9ヶ月と話があったが不測の事態が生じることもあり、それらを勘案し、納期は令和7年3月31日と謳っている。早ければ早いほど良い訳で、契約後に完成したら早期に納入するよう申入れしたいと考えている。

冬に間に合うとなればもっと前倒し、例えば2月に入札し繰越すこともあるが、今回は新年度予算であり、最短でこの期日である。

#### ○天木義人委員

備品は付いているのか。それと業者に貸し出すのか、市が自前で運営するのか。

#### ○羽田野地域整備課長

備品等はすべて整った形で納品、納車される。この車両は業者が使い除雪する。

#### ○薄田智委員

市内の除雪は市所有の除雪車を業者に委託と、市内の建設業者が所有する除雪車で行う方法の2つあると思うが、その部分でどう住み分けているのか。今回購入を選択した理由を。あと、応札は1社だけで入札となっているのか。結果的に応募をしてきたのが1社だけだったのか。

#### ○羽田野地域整備課長

市所有車両を業者に貸して除雪するのが9台、リース業者から借りて業者に使ってもらい除雪が21台、あと除雪業者が所有している車両を自前で除雪する台数が96台。昨年度の体制だが、今年度も同様に行う予定である。

#### ○高橋副市長

通常、一般競争入札に付する場合、応札の可能な者が1社という一般競争入札はしない。応札の可能性がある何社か、通常であれば3社以上と考えている。今回も応札の可能性はあったが、結果的に1社しか応札しなかったという結果で致し方ない。

ただ、何社応札したかは来て初めて分かる。今回は1社だからみたいな話はなく、何社来るかわからない。自社の金額で入札しているので、1社でも入札が不成立ということはないと考える。

○薄田智委員

除雪作業は3通りある中、市が購入して機械を委託するやり方を選択したのはなぜか。

○羽田野地域整備課長

所有するかリースにするかは、経済比較の中で所有の方が経済的に有利であるとして、所有となった。

○薄田智委員

それはケースバイケースか。大きいかロータリー除雪機であればその方が安くて、一般的な部分はリース会社からリースして委託する。あとは市内の業者さんの自前でやる。今回はこれが有利だと判断したと。そうになったら全部この形にすればいいと思うが、ケースごとにいろいろシミュレーションしたのだという話でいいか。

○羽田野地域整備課長

経済比較だけで所有が有利だとすると、かなりの台数を所有することになる。車庫の問題や車検や整備などの兼ね合いもあり、リースと所有の併用も考えつつ、今回の案となった。

○薄田智委員

分かるのだが、21台はリース会社から借りて、市内のオペレーターに委託。残り96台は市内の業者が持っているものを使う。今回、この二千何百かけて購入した方がベストだという判断した部分がわからないので、わかるように説明していただきたい。

○高橋副市長

損得を考えれば全部買ったほうが得だが、21台一気に買うことは一時的な財政負担が膨大になる。それを避けるため、ある程度の部分は所有、ある程度の部分はリースというように区分けをしながら、円滑な除雪に臨んでいる。単純に比較すると全部買う方がいいが、実際はそうはいかない。車庫の問題やメンテナンスの問題とかもあるが、一時的な財政負担が莫大になることを考えると、一定部分はリースという方が望ましいと考える。

○渡辺秀敏委員

3種類の方法があるが、業者側から見ると自分のところで買ってそれを使うと経費の負担も大きい。市から借りるとなれば維持費とかの負担も少なくなるが、委託料でその辺は調整していると思うが、それで良いか。

○羽田野地域整備課長

業者が自前で持つ機械を使い行う場合は、固定費など維持メンテナンスの費用を市で負担している。

○渡辺秀敏委員

業者側から見ると、どの方法を取ってもその差がないと理解したら良いか。

○羽田野地域整備課長

その通りで、業者に負担が多くかからないよう対応している。

○八幡元弘委員

今回応札が1社で、過去に入札したメーカーは他にあるか。耐用年数は6年で実際20年30年使っているということだが、現実に使える時間は20年など差が出るのはなぜか。その地域の差か稼働時間の差なのか。結構な年数だと思う、5年10年違うと。

○羽田野地域整備課長

今回のタイプは令和4年度から同タイプの3台目となる。市で所有している最大級の大きさのものを今回願います。耐用年数と稼働時間は、除雪機械が担当する路線エリアによって稼働時間にかなり差がある。例えば、黒川の胎内地区と浜手の方では稼働時間が違うため、損耗度で差が出ると考える。

○藤川財政課長

今回1社入札で昨年も1社であったが、入札の要件を広く付し、2～3社くらいは応札の要件にかなう業者はあると捉えている。

今回コマツだが、見積にはキャタピラーや日立など聴取しながら今回の入札となり、結果的に1社だったということである。

○高橋副市長

仕様書の中でこういうものを応札してくださいという話だ。ホイールローダーでこういう能力でという仕様で、今回はコマツとなった。三菱でもどこでも来られる体制であった。過去どういうメーカーが応札かとなると、調べていないし答えできない部分はあるが、担当の記憶の中では三菱が来たことがあるということであった。

○笥智也副委員長

新車の入替えは胎内地区でよろしいか。

○羽田野地域整備課長

胎内地区を予定する。

○笥智也副委員長

入替え時に委託される業者のオペレーターの意見は尊重するのか。例えば排土板にシャッターを付けるとか、オプションの部分。備品のリサーチはあるのか。

○羽田野地域整備課長

オペレーター、業者の要望や希望については、そこまでは考えていない。通常のタイプのもので機能は決めている。

○笥智也副委員長

入替えする古い機械は何年ぐらい使ったか。

また、今回購入に当たり減価償却は過ぎているだろうが、例えば売却などの手段等々があるか教えてほしい。

○羽田野地域整備課長

30年以上経過したものを入替え予定としている。

○藤川財政課長

入替えして不要となったものは、入札などで売却することも考えていきたい。

○丸山孝博委員

ホイールローダーは地域によって稼働時間等が違うということだが、この7台の現在の配置はどこに何台あるのか。今回入替えするのは鼓岡だと思うが他は。

○羽田野地域整備課長

所有している7台の担当路線は黒川胎内地区である。

○丸山孝博委員

7台は全部鼓岡に全部配置されているのか。

○羽田野地域整備課長

栗木野の駐在所脇に除雪ステーション、にこ楽の前にも車庫がある。支所の方にも車庫がある。3ヶ所に分散して確保している。

○丸山孝博委員

栗木野とにこ楽は一緒ですよ。違うのか。3ヶ所と言ったが鼓岡にはないのか。

○羽田野地域整備課長

鼓岡の信号の集会所というか青空駐車しているところは、市の車両は置いていない。

○丸山孝博委員

入札の内容を見ると、物品の場所は栗木野新田とあるから、それはそこだということで、わかりました。

○羽田野地域整備課長

車両は胎内除雪ステーション、栗木野新田の駐在所の脇に納車してもらう予定である。

自由討議

無し

## 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(執行部退席 10:35)

以上で総務文教常任委員会を閉会する。

(10:36 協議会に変えて)

## 陳情の取扱い（1件）

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情書

○坂上隆夫委員長

内容は配付されている「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情」である。これは内閣総理大臣他への意見書の提出を求めるものであり、いかが取扱いをしたらよいか皆さんの意見を伺う。

○丸山孝博委員

毎年第2回定例会に出てくる内容で、なかなか改善されないということでの要請文だと思うので、今回も引き続き、意見書を提出したら良いと思う。

○坂上隆夫委員長

他に意見はないか。

(「なし」の声あり)

○坂上隆夫委員長

それでは、議員発議として取り扱ってよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○坂上隆夫委員長

発議議員についてどなたにしましょうか。委員長指名でよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○坂上隆夫委員長

寛智也副委員長により発議提案することとし、皆さんには賛同議員として署名願う。

以上で総務文教常任委員会協議会を閉会する。

閉会 (10:41)